

令和 5 年度

## 地球温暖化対策計画・実施状況報告

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I類	I類 A事業所のみを有する特定事業者
	II類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
	III類 C事業所を有する特定事業者
	IV類 任意事業者

## (2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	川越市上下水道局		
所在地	埼玉県川越市三久保町20番地10		
事業者番号	2130		
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	1,865	kL/年	
大規模小売店舗面積 (単独で1,500kL未満で延床 面積10,000m <sup>2</sup> 以上の事業所)		m <sup>2</sup>	
産業分類名 (中分類)	36 水道業		
分類番号 (中分類)	36		
事業活動の概要	事業内容	事業内容：上下水道事業 職員数：133人（令和5年4月1日現在）	
	区分	その他	
	前年度	資本金	百万円
		従業員数	133 人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)			

## (3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	213000	川越市上下水道局	1,865
B、C事業所			
合計			1,865

## (4) 公表方法

○	インターネット利用による公表	アドレス	<a href="http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/ondanka_plan/index.html">http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/kankyo/ondankataisaku/ondanka_plan/index.html</a>
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	
		所在地 1	
		閲覧可能時間 1	
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
		閲覧可能時間 2	
	その他		

## (5) 公表の担当部署

	名称 (複数可)	連絡先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	上下水道局総務企画課	049-223-3063	somukikaku★city.kawagoe.lg.jp (@を★に変換しています。)
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

## 2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

川越市では、市内で最大規模の事業者であることから、事業活動に伴うエネルギーや資源の消費を通じて地球環境に大きな負荷を与えていることを認識したうえで、エネルギーや資源を効率よく利用することによって、環境負荷の少ない事業活動を目指していく。

## 3 地球温暖化対策における事業者の推進体制

事業者の代表として上下水道事業管理者を、エネルギー管理統括者（兼地球温暖化対策推進者）として上下水道局長を置き、局の最高意思決定機関である経営会議において、地球温暖化対策に関連する情報交換や検討を行う。また、上下水道局各課にエコ推進員を、事務局である総務企画課にエネルギー管理企画推進者を配置して局全体の取組を推進する。

## 4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO<sub>2</sub>換算（t-CO<sub>2</sub>）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3,921	3,881	3,674		
その他ガス					
温室効果ガスの計	3,921	3,881	3,674		

## 5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

令和 5 年度

事業者番号	2130	事業所番号	213000
-------	------	-------	--------

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	A … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL未満の事業所(合算)
A	

(2) 事業所及び事業内容

代表事業所名	川越市上下水道局	前年度における事業所数	119
代表事業所所在地	市区町村	川越市	
	字・地番	三久保町20番地10	
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)			
産業分類名(中分類)	36 水道業		
分類番号(中分類)	36		
事業活動の概要	事業内容：上下水道事業 職員数：133人（令和5年4月1日現在）		

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	～	6	年度		
削減目標	エネルギー起源CO <sub>2</sub> (必須)	基準となる排出量	3,833	t-CO <sub>2</sub>	基準となる原単位	0.0413	t-CO <sub>2</sub> /千㎡
	令和元年度の排出量(3,833t-CO <sub>2</sub> )に対し、第三計画期間中の平均削減率1%/年以上を目標とします。						
その他ガス							

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	～	11	年度	
削減目標	エネルギー起源CO <sub>2</sub> (必須)	基準となる排出量		t-CO <sub>2</sub>	基準となる原単位	
その他ガス						

事業所リスト

番号	事業所名	所在地
1	川越市上下水道局	川越市三久保町20番地10
2	中福受水場	中福360
3	郭町浄水場	郭町2-19-1
4	新宿浄水場	新宿町6-10-4
5	霞ヶ関第一浄水場	的場2173-18
6	伊佐沼浄水場	伊佐沼700
7	仙波浄水場	大仙波845-1
8	今福浄水場	今福333-1
9	霞ヶ関第二浄水場	笠幡85-2
10	上下水道管理センター	的場2646-1
11	ポンプ場(109箇所)	
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

※ 入力欄が足りない場合は、シートの様式を変更せずに、同様式の別ファイルを作成して提出してください。

## 3 事業所の温室効果ガス排出量

## (1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	1,985	1,965	1,865		

## (2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO<sub>2</sub>換算 (t-CO<sub>2</sub>)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3,833	3,921	3,881	3,674		
前年度比 (%)		—	-1.0	-5.3		
基準となる排出量に対する削減率 (%)		-2.3	-1.3	4.1		
その他ガス	非エネルギー起源CO <sub>2</sub>					
	メタン					
	一酸化二窒素					
	ハイドロフルオロカーボン					
	パーフルオロカーボン					
	六ふっ化いおう					
	三ふっ化窒素					
温室効果ガスの合計		3,921	3,881	3,674		

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO<sub>2</sub>）CO<sub>2</sub>換算 (t-CO<sub>2</sub>/指標)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量原単位	0.0413	0.0428	0.0445	0.0431		
前年度比 (%)		—	4.0	-3.2		
基準となる原単位に対する削減率 (%)		-3.7	-7.8	-4.3		
活動規模の指標単						
配水量及び処理水量	千m <sup>3</sup>	91,578.00	87,198.00	85,274.00		

(4) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、職員の非常出勤体制（時差出勤、週休日の活用、執務場所の分散）を実施し、事業所の稼働率が上がったことが起因し、温室効果ガスの排出量が多くなったため。
令和3年度 (2021年度)	配水量及び処理水量が減少した。 昼休み時の不必要な照明の消灯、毎週水曜日やゴーホームデー（毎月5のつく日）の職員の定時帰宅など、日頃からできる取組を徹底したことで、前年度より温室効果ガスの排出量を若干ではあるが削減することができた。
令和4年度 (2022年度)	不必要な照明の消灯やコピー用紙の使用量削減に努めるなど、日頃からできる取組を継続している。 配水量及び処理水量が減少したほか、一部の浄水場にて場内工事を実施したため、設備の稼働時間が短く、電力の使用量及び温室効果ガスの排出量が減少した。 また、落雷による停電対策として受・浄水場で利用する発電機やポンプ場で利用する発電機について、全体として稼働時間が短く、灯油や軽油の使用量及び温室効果ガスの排出量が減少した。
令和5年度 (2023年度)	
令和6年度 (2024年度)	

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)
	区分 番号	区 分 名 称					
		大 区 分	中 区 分				
1	310100	一般管理事項	31_推進体制の整備	川崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	R1以前	R1以前	
2	310100	一般管理事項	31_推進体制の整備	通知や庁内放送等を活用し、職員の意識啓発を図る(毎年継続)	R1以前	R1以前	
3	310100	一般管理事項	31_推進体制の整備	毎週水曜日のノー残業デーや、毎月5の付く日をゴーホームデーに設定し、一斉消灯等による職員の定時帰宅を図ることで、エネルギー管理を徹底している(毎年継続)	R1以前	R1以前	
4	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	室内温度調整(夏季28℃、冬季19℃程度)及び業務時間外冷暖房運転の原則停止(毎年継続)	R1以前	R1以前	
5	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	エアコンのフィルター清掃、設備・機器の保守管理を徹底(毎年継続)	R1以前	R1以前	
6	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調機器等を更新する際には、省エネタイプの機器に切り替える	R1以前	R1以前	
7	310100	一般管理事項	31_推進体制の整備	クールビズ、ウォームビズの実施(毎年継続)	R1以前	R1以前	
8	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	昼休み時間及び時間外消灯、及び窓際などの部分消灯の実施、間引き照明を実施し、消費電力の削減を図る(毎年継続)	R1以前	R1以前	
9	380700	照明設備	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	電気湯沸かし器について、省エネ運転を実施可能な機器に更新	R1以前	R1以前	
10	400200	給湯設備	40_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	OA機器及びパソコン等電気機器を長時間使用しないときの主電源OFF、及び省電力機能の有効活用(毎年継続)	R1以前	R1以前	
11	410700	事務用機器	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	自動販売機の照明は運用に支障がない範囲で消灯する(毎年継続)	R1以前	R1以前	
12	330200	空気調和設備・換気設備	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷房時はブラインド等で遮光し、暖房時は自然光を積極的に取り入れ、機器の効率を上げる(毎年継続)	R1以前	R1以前	
13	360700	ポンプ、ファン、ブLOWER、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	13時から16時にかけて、中福受水場の配水ポンプの圧力(水圧)を減圧する(毎年継続)	R1以前	R1以前	
14	490200	その他	49_その他の削減対策	地球温暖化防止やヒートアイランド現象の緩和に貢献できる緑のカーテンを設置(毎年継続)	R1以前	R1以前	
15	360700	ポンプ、ファン、ブLOWER、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	配水区域を区切るブロック化の実施により、配水エネルギーの効率化を図る	R1以前	R1以前	



## 5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

A事業所

(※希望者のみ記載)

自由記述欄



